

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第91期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 雅人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 久保田 辰敬
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 久保田 辰敬
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	77,934	87,330	82,561	88,426	104,564
経常利益 (百万円)	4,801	6,099	3,699	3,317	10,960
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	443	4,575	1,502	4,009	12,129
包括利益 (百万円)	-	4,025	1,139	5,873	13,692
純資産額 (百万円)	31,829	35,714	34,541	39,746	49,662
総資産額 (百万円)	97,965	103,336	111,920	118,700	132,823
1株当たり純資産額 (円)	279.60	316.06	322.20	372.73	481.97
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	4.66	42.70	13.73	38.06	117.71
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	34.1	30.9	33.5	37.4
自己資本利益率 (%)	1.6	13.7	4.3	10.8	24.4
株価収益率 (倍)	74.7	8.7	28.4	9.7	3.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,122	9,443	6,533	7,657	13,145
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,144	3,021	3,947	6,915	5,155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,497	1,585	4,642	107	6,319
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,842	28,178	35,255	37,148	39,803
従業員数 (名)	5,093	5,790	5,437	5,235	5,255
(外、平均臨時雇用者数)	(615)	(1,008)	(1,182)	(1,178)	(1,321)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第88期、第89期、第90期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 平成21年9月25日付で、第三者割当により普通株式を16,361千株発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,799百万円増加しております。
- 平成21年10月29日付で、第三者割当によりA種優先株式を11,362千株発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,249百万円増加しております。
- 平成24年2月14日付で、A種優先株式を5,681千株取得及び消却しており、資本剰余金が1,326百万円減少しております。
- 平成25年6月28日付で、A種優先株式を5,681千株取得及び消却しており、資本剰余金が1,271百万円減少しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	71,678	82,571	79,677	80,964	95,522
経常利益 (百万円)	1,586	3,432	1,055	2,371	8,537
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	3,145	3,114	1,016	2,171	9,849
資本金 (百万円)	17,823	17,823	17,823	17,823	17,823
発行済株式総数 (普通株式) (株)	103,388,848	103,388,848	103,388,848	103,388,848	103,388,848
(A種優先株式)	11,362,000	11,362,000	5,681,000	5,681,000	-
純資産額 (百万円)	29,005	31,834	31,135	33,857	42,346
総資産額 (百万円)	89,896	93,501	104,117	109,724	115,831
1株当たり純資産額 (円)	256.43	282.93	289.14	315.58	410.97
1株当たり配当額 (普通株式)	-	2.50	3.50	3.50	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(A種優先株式)	6.498	15.40	15.40	15.40	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失() (円)	33.06	28.52	9.02	20.22	95.58
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.3	34.0	29.9	30.9	36.6
自己資本利益率 (%)	11.9	10.2	3.2	6.7	23.3
株価収益率 (倍)	10.5	13.1	43.2	18.3	4.8
配当性向 (%)	-	8.8	38.8	17.3	10.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,047 (70)	1,072 (85)	1,080 (107)	1,094 (114)	1,114 (133)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第88期、第89期、第90期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成21年9月25日付で、第三者割当により普通株式を16,361千株発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,799百万円増加しております。
5. 平成21年10月29日付で、第三者割当によりA種優先株式を11,362千株発行し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,249百万円増加しております。
6. 平成24年2月14日付で、A種優先株式を5,681千株取得及び消却しており、資本剰余金が1,326百万円減少しております。
7. 平成25年6月28日付で、A種優先株式を5,681千株取得及び消却しており、資本剰余金が1,271百万円減少しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和24年 8月	本店を東京都新宿区に置き、他に埼玉県飯能市に飯能工場及び東京都東村山市に村山工場をもって設立
10月	本店を東京都千代田区に移転
28年 7月	大阪府大阪市に大阪出張所を開設（現 大阪支店）
30年 8月	電元工業㈱から営業権、工場土地、建物及び機械装置等を譲受
31年 4月	村山工場を飯能工場に統合し、工場を一元化
33年 6月	株式公開（東京証券取引所場外店頭銘柄として売買開始）
36年10月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
39年 4月	愛知県名古屋市に名古屋出張所を開設（現 名古屋支店）
41年 4月	当社関係会社として埼玉県入間郡日高町にコマ電子工業㈱を設立（平成16年 4月 新電元スリーイー㈱と合併）
43年 3月	当社関係会社として山梨県甲府市に山梨電子工業㈱を設立（平成18年11月 全株式を譲渡し、当社関係会社より除外）
11月	東京証券取引所市場第一部に指定替
44年11月	当社関係会社として東京都千代田区に日本ベンダーネット㈱を設立（平成22年12月 全株式を譲渡し、当社関係会社より除外）
45年 4月	当社関係会社として千葉県夷隅郡大原町にアズマ電子工業㈱を設立（平成14年 3月 解散）
7月	当社関係会社として秋田県本荘市（現 由利本荘市）に㈱秋田新電元を設立
50年 2月	会社目的に「電気工事、電気通信工事」を追加
51年 3月	当社関係会社として東京都千代田区に新電元メンパツ㈱を設立（現 新電元デバイス販売㈱）
11月	当社関係会社として東京都千代田区に新電元商事㈱を設立（平成 4年10月 当社と合併）
53年11月	当社関係会社として山形県尾花沢市に㈱山形新電元を設立（平成16年 4月 新電元スリーイー㈱と合併）
56年 7月	当社関係会社として山形県東根市に㈱東根新電元を設立
60年 7月	当社関係会社として埼玉県大里郡岡部町（現 深谷市）に㈱岡部新電元を設立
61年 9月	静岡県浜松市に浜松営業所を開設（平成14年 3月 閉鎖）
11月	中華民国台北市台湾省に台湾駐在員事務所を開設（台湾代表事務所に変更後、平成22年 3月 閉鎖）
62年 2月	当社関係会社として米国カリフォルニア州にシンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッドを設立（平成19年 6月 同国イリノイ州に移転）
63年 1月	当社関係会社として埼玉県飯能市に新電元精機㈱を設立（平成16年 7月 当社と合併） 当社関係会社としてタイ王国バンコク市にシンデンゲン（タイランド）カンパニー・リミテッドを設立（昭和63年10月 同国パトムタニ県に移転）
7月	神奈川県厚木市に厚木営業所を開設（平成 5年 3月 閉鎖）
9月	栃木県宇都宮市に宇都宮出張所を開設
64年 1月	三興電器株式会社（埼玉県飯能市）への増資払込により同社を関係会社とする（現 新電元スリーイー㈱）
平成元年 6月	当社関係会社として英国ロンドンのマグナクエスト社を買収（現 シンデンゲン・ユークー・リミテッド）（平成20年12月 同国ハートフォードシャー州に移転）
12月	当社関係会社として熊本県熊本市に新電元熊本テクノリサーチ㈱を設立 当社関係会社として埼玉県飯能市に新電元メンテナンス㈱を設立（平成12年 8月 当社と合併） 当社関係会社として埼玉県飯能市に新電元エンタープライズ㈱を設立
2年 1月	福岡県福岡市に九州営業所を開設（平成16年 3月 閉鎖）
3月	当社関係会社として埼玉県飯能市に新電元計測㈱を設立（平成14年 3月 当社と合併）
6月	当社関係会社としてシンガポール共和国シンガポールにシンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドを設立

年月	沿革
平成3年3月	当社関係会社としてタイ王国チェンマイ県にランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッドを設立(平成3年11月 同国ランブーン県に移転)
4年5月	東京都豊島区に本社池袋分室を開設(平成15年4月 閉鎖)
7月	大韓民国ソウル特別市にソウル営業所を開設 新電元商事(株)を合併し、長野県塩尻市の長野営業所を継承(平成14年3月 閉鎖)
5年3月	当社関係会社として埼玉県狭山市に(株)新電元ロジステックを設立(平成17年8月 埼玉県飯能市に移転)
6年4月	当社関係会社として中華人民共和国広州市に広州新電元電器有限公司を設立
5月	当社関係会社として中華人民共和国上海市に上海新電元通信設備有限公司を設立(平成22年10月 清算)
10月	当社関係会社として英国領(現 中華人民共和国)香港に新電元(香港)有限公司を設立 当社関係会社として中華人民共和国天津市に天津新電元電子有限公司を設立(平成11年10月 出資金を譲渡し、当社関係会社より除外)
7年3月	当社関係会社としてフィリピン共和国ラグナ州にシンデンゲン・フィリピン・コーポレーションを設立 当社関係会社としてフィリピン共和国ラグナ州にシンデンゲン・ディベロップメント・インコーポレイテッドを設立
10月	宮城県仙台市に東北営業所を開設(平成14年3月 閉鎖)
9年8月	マレーシアセランゴール州にマレーシア地域事務所を開設(平成17年3月 閉鎖)
13年4月	インドハリヤナ州のナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドに出資し関係会社とする
11月	当社関係会社としてインドネシア共和国西ジャワ州にピーティー・シンデンゲン・インドネシアを設立
14年2月	当社関係会社として埼玉県飯能市に新電元メカトロニクス(株)を設立
17年11月	当社関係会社としてタイ王国ランブーン県にヤマナシ・エレクトロニクス(タイランド)カンパニー・リミテッドを設立(平成18年11月 全株式を譲渡し、当社関係会社より除外)
18年2月	当社関係会社として山梨県甲府市に新電元センサーデバイス(株)を設立(平成22年3月 解散)
19年4月	当社関係会社である日本ベンダーネット(株)が岐阜県岐阜市に本社を置く中央警備保障(株)の全株式を取得したことにより同社を関係会社とする(平成22年12月 日本ベンダーネット(株)の全株式を譲渡したことにより、当社関係会社より除外)
19年12月	タイ王国バンコク市にバンコク事務所を開設
21年5月	当社関係会社として中華人民共和国上海市に新電元(上海)電器有限公司を設立
22年9月	当社関係会社としてベトナム社会主義共和国フンイエン省にシンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッドを設立
24年8月	当社関係会社としてインドカルナタカ州にシンデンゲン・インドア・プライベート・リミテッドを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社19社、非連結子会社2社、関連会社2社により構成されており、半導体製品、電装製品、電源製品などの製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

デバイス事業

連結子会社である(株)秋田新電元、(株)東根新電元、ランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッドおよびシンデンゲン・フィリピン・コーポレーションが製造しております。

電装事業

連結子会社である(株)岡部新電元、ピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッド、非連結子会社であるシンデンゲン・インドア・プライベート・リミテッドおよび関連会社であるナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドが製造しております。

新エネルギー事業

連結子会社である新電元スリーイー(株)、(株)岡部新電元、ランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッドおよびシンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッドが製造しております。

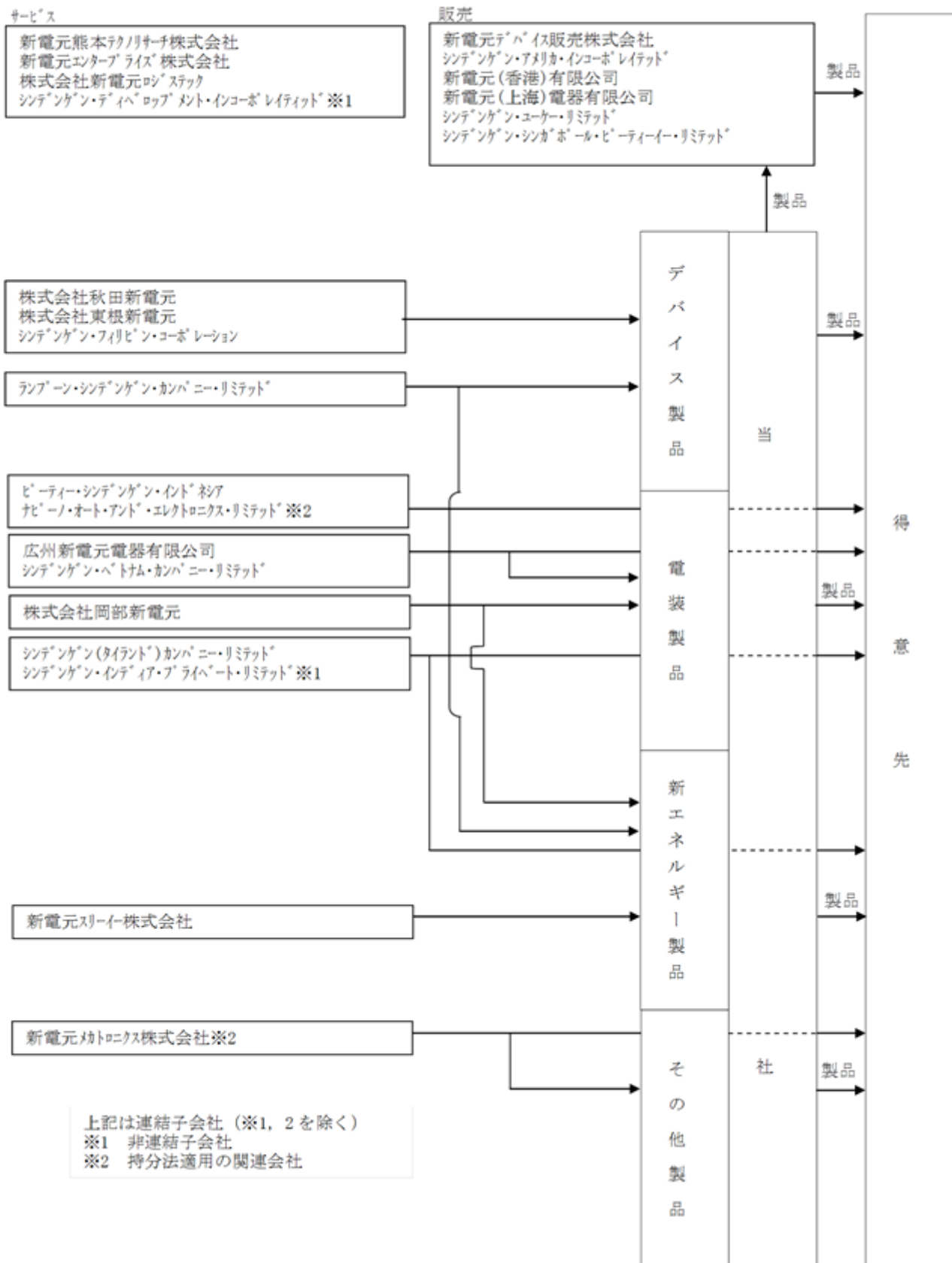
その他

関連会社である新電元メカトロニクス(株)が製造しております。

販売については全部門とも当社が一括仕入れ、当社のほか連結子会社である新電元デバイス販売(株)、シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド、新電元(香港)有限公司、新電元(上海)電器有限公司、シンデンゲン・ユーカー・リミテッドおよびシンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドを通じて販売しております。

なお、連結子会社であるピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッド、非連結子会社であるシンデンゲン・インドア・プライベート・リミテッドおよび関連会社である新電元メカトロニクス(株)、ナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドにおいては製品の全部または一部を直接販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 株秋田新電元 (注2)	秋田県由利本 荘市	490	デバイス事業	100	-	当社の半導体製品を製造 しています。運転資金の 援助、設備資金の援助を しています。
株東根新電元	山形県東根市	400	デバイス事業	100	-	当社の半導体製品を製造 しています。運転資金の 援助、設備資金の援助を しています。
株岡部新電元 (注2)	埼玉県深谷市	100	電装事業 新エネルギー事業	100	-	当社の電装製品・電源製 品を製造しています。工 場設備を貸与していま す。
新電元デバイス販 売株	東京都千代田 区	100	デバイス事業 電装事業 新エネルギー事業 その他	100	-	当社の半導体製品・電装 製品・電源製品・その他 製品を販売しています。
新電元エンタープ ライズ株	埼玉県飯能市	50	福利厚生サービス	100	-	当社グループの福利厚生 サービスを行っていま す。 役員の兼任 1名
株新電元ロジス テック	埼玉県飯能市	30	物流サービス	100	-	当社グループの物流サー ビスを行っています。
新電元スリーイー 株	埼玉県飯能市	25	新エネルギー事業	100	-	当社の電源製品を製造し ています。運転資金及び 設備資金の援助をしてい ます。工場設備を貸与し ています。
新電元熊本テクノ リサーチ株	熊本県菊池郡	20	ソフトウェアサー ビス	100	-	当社グループのソフト ウェアサービスを行って います。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
ランブーン・シン デンゲン・カンパ ニー・リミテッド	タイ王国 ランブーン県	千バーツ 300,000	デバイス事業 新エネルギー事業	100	-	当社の半導体製品・電源 製品を製造しています。
シンデンゲン・ フィリピン・コー ポレーション	フィリピン共 和国 ラグナ州	千ドル 10,276	デバイス事業	100	-	当社の半導体製品を製造 しています。
ピーティー・シン デンゲン・インド ネシア(注2、 4)	インドネシア 共和国 西ジャワ州	百万 インドネシア ルピア 65,724	電装事業	100	-	当社の電装製品を製造・ 販売しています。
シンデンゲン・ベ トナム・カンパ ニー・リミテッド	ベトナム社会 主義共和国 フンイェン省	百万 ベトナムドン 151,456	電装事業	100	-	当社の電装製品を製造・ 販売しています。設備資 金の援助をしています。
広州新電元 電器有限公司	中華人民共和 国 広州市	千中国元 48,200	電装事業	100	-	当社の電装製品を製造・ 販売しています。
シンデンゲン(タ イランド)カンパ ニー・リミテッド	タイ王国 パトムタニ県	千バーツ 102,000	電装事業 新エネルギー事業	100	-	当社の電装製品・電源製 品を製造・販売していま す。
新電元(上海)電 器有限公司	中華人民共和 国 上海市	千中国元 33,153	デバイス事業	100	-	当社の半導体製品を販売 しています。 役員の兼任 1名
シンデンゲン・ア メリカ・インコー ポレイテッド	米国 イリノイ州	千ドル 1,000	デバイス事業 電装事業 その他	100	-	当社の半導体製品・電装 製品・その他製品を販売 しています。 役員の兼任 1名
新電元(香港) 有限公司	中華人民共和 国 香港	千香港ドル 1,500	デバイス事業 その他	100	-	当社の半導体製品・その 他製品を販売していま す。 役員の兼任 1名
シンデンゲン・ ユークー・リミ テッド	英国 ハートフォード シエア	千ユーロ 141	デバイス事業 電装事業 その他	100	-	当社の半導体製品・電装 製品・その他製品を販売 しています。 役員の兼任 1名
シンデンゲン・シ ンガポール・ピー ティーイー・リミ テッド	シンガポール 共和国 シンガポール	千ドル 108	デバイス事業	100	-	当社の半導体製品を販売 しています。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連 会社) 新電元メカトロニ クス(株)	埼玉県飯能市	百万円 100	その他	35	-	当社のその他製品を製 造・販売しています。 役員の兼任 1名
ナビーノ・オー ト・アンド・エレ クトロニクス・リ ミテッド	インド ハリヤナ州	百万 インドルピー 19	電装事業	22.57	-	当社の電装製品を製造・ 販売しています。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. (株)秋田新電元、(株)岡部新電元、ピーティー・シンデンゲン・インドネシアは、特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. ピーティー・シンデンゲン・インドネシアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	13,138百万円
	(2)経常利益	1,009百万円
	(3)当期純利益	749百万円
	(4)純資産額	2,836百万円
	(5)総資産額	4,932百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス事業	2,668 (409)
電装事業	1,473 (549)
新エネルギー事業	811 (327)
全社共通	303 (37)
合計	5,255(1,321)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーや契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,114(133)	40.7	16.2	7,203,796

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デバイス事業	380 (18)
電装事業	212 (49)
新エネルギー事業	229 (42)
全社共通	293 (24)
合計	1,114(133)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーや契約社員及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

提出会社は、「JAM新電元工業労働組合」を組織し、平成26年3月末日現在における組合員数は532人であり、上部団体の「産業別労働組合JAM」に加盟しておりますが、グループでの労働組合は組織しておりません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和を背景とした円安などにより輸出企業を中心に収益改善が進んだほか、年度末には消費税増税前の駆け込み需要もあり個人消費が活発化したしました。世界経済においては、米国では緩やかに回復基調を辿った一方、成長が鈍化している新興国においては先行きに不透明感が残りました。

当社グループを取り巻く環境は、再生可能エネルギーへの投資が活発化したことにより新エネルギー分野が伸長したほか、モビリティ分野においては二輪車、四輪車向けともに好調を持続いたしました。

このようななか、当連結会計年度の売上高は1,045億64百万円(前期比18.2%増)となりました。利益面においては、増収効果や円安などにより営業利益が113億13百万円(前期比239.4%増)、経常利益は109億60百万円(前期比230.4%増)、当期純利益は法人税等調整額を45億30百万円計上したことなどにより121億29百万円(前期比202.5%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

また、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

デバイス事業の売上高は326億74百万円(前期比11.5%増)、営業利益は42億19百万円(前期比55.5%増)となりました。

自動車市場においては、日本や北米をはじめとしたグローバルでの販売台数の増加や、ハイブリッド車をはじめとしたエコカーがさらに拡大したことで、小型面実装ダイオードが好調に推移いたしました。加えて、産業機器市場においては、企業の設備投資が緩やかに上昇局面に転じたことで大容量のダイオードを中心に需要が拡大し、増収、増益となりました。

電装事業の売上高は421億89百万円(前期比15.9%増)、営業利益は73億74百万円(前期比166.6%増)となりました。

二輪車市場は、タイなど一部地域が弱含みで推移したものの、主力のインドネシアでは販売台数が大幅に増加し、レギュレータが好調だったほか、排ガス規制への対応策としてF I(電子制御燃料噴射)システムへの移行が進み、E C U(電子制御ユニット)が増加したことで増収となりました。利益面においてはE C Uの本格生産による量産効果や対米ドルを中心に円安で推移したことに加え、タイ洪水に伴うロスが解消されたことなどにより、大幅増益となりました。

新エネルギー事業の売上高は265億99百万円(前期比33.8%増)、営業利益は23億57百万円(前期比477.1%増)となりました。

通信市場においては、電源需要が弱含みで推移したものの、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を背景に太陽光発電向けパワーコンディショナが大幅に拡大し、増収、増益となりました。

その他の売上高は31億円(前期比9.3%増)、営業利益は56百万円(前期比94.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで131億45百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで51億55百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローで63億19百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ資金は26億54百万円増加し、当連結会計年度末は398億3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、131億45百万円のプラス（前期は76億57百万円のプラス）となりました。これは、主に仕入債務の減少額が30億19百万円となったものの、税金等調整前当期純利益が113億75百万円、減価償却費が45億59百万円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、51億55百万円のマイナス（前期は69億15百万円のマイナス）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が39億76百万円、関係会社株式の取得による支出が17億5百万円となったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、63億19百万円のマイナス（前期は1億7百万円のマイナス）となりました。これは、主に長期借入金25億円の資金調達を実施したものの、長期借入金の約定弁済が57億6百万円、自己株式の取得による支出が12億75百万円あったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。前年同期比につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	前年同期比(%)
デバイス事業(百万円)	32,238	8.4
電装事業(百万円)	43,000	17.2
新エネルギー事業(百万円)	26,612	32.0
報告セグメント計(百万円)	101,851	17.6
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	101,851	17.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. セグメント間の取引については含まれておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
デバイス事業	32,207	9.5	2,944	13.7
電装事業	42,386	18.5	1,675	6.3
新エネルギー事業	23,645	5.8	4,021	41.5
報告セグメント計	98,239	8.8	8,641	27.2
その他	3,129	10.6	132	27.4
合計	101,369	8.8	8,773	26.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	前年同期比(%)
デバイス事業(百万円)	32,674	11.5
電装事業(百万円)	42,189	15.9
新エネルギー事業(百万円)	26,599	33.8
報告セグメント計(百万円)	101,463	18.5
その他(百万円)	3,100	9.3
合計(百万円)	104,564	18.2

- (注) 1. セグメント間の取引については含まれておりません。
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ピー・ティ・アストラホンダモーター	9,538	10.8	10,641	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成25年度から平成27年度の3ヵ年を期間とする「第13次中期経営計画」を策定しております。顧客の隠れた需要まで追求し、新たな商品・サービスを提供する「需要創造」により、自ら成長市場を切り拓いていくことを企図し、スローガンは引き続き「CREATE THE FUTURE」～次代の新電元を創造する～といたしました。

具体的施策といたしましては、これまで注力してまいりましたモビリティ市場に加え、再生可能エネルギーの普及に伴って成長が期待される「スマートコミュニティ」市場に対し、インバータやパワーモジュールなどキーテクノロジーを駆使した商品を提供し、さらなる事業拡大をめざしてまいります。また、新興国を中心とした海外事業では、各地の顧客ニーズに適した戦略商品の企画・開発と販売網の整備を進めるほか、現地の人材育成にも積極的に取り組むことによりグローバル市場での競争力を高めてまいります。

当社グループは、こうした施策を着実に実行し事業転換を図ることで、持続的成長と高い収益性を実現し、企業価値の向上ひいては株主の皆様共同の利益に繋げてまいる所存であります。

このようななか、当中期経営計画2年目となる平成26年度は、高収益を持続させる体制づくりの年と位置付けております。成長市場であるモビリティ分野においては、ASEAN地域を中心にFI（電子制御燃料噴射）システムの普及が進むなど、さらに拡大が期待される二輪車向けビジネスに加え、エレクトロニクス化が進む四輪車向けビジネスの両輪で事業拡大を図ってまいります。新エネルギー分野においては、太陽光発電向けパワーコンディショナや蓄電システムをはじめとしたスマートエネルギーマネジメントの領域を深耕拡大してまいります。

省エネルギー化に対するキーコンポーネントであるパワー半導体においては、低損失なディスクリート製品のラインアップ拡充を進めるとともに、付加価値を高めたパワーモジュール製品を積極的に投入することで、成長分野でのシェア獲得を図ってまいります。

海外展開については、販売、技術、生産、調達、マーケティングのリソースを新興国を中心に集中的に投下するとともに、国内との連携を強化し機動性をもった体制で、よりスピーディーに推進してまいります。

なお、当社は上記の基本方針の実現に資する取り組みのひとつとして、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、平成19年6月より「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入いたしました。平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会にて、内容を一部変更した上で継続し、平成25年6月27日開催の第89回定時株主総会にて、同一の内容で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意思を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)特注品および特定市場への依存

当社グループの営業収入の過半は、特定顧客企業による特注品によって占められており、顧客企業の需要変動により、当社グループの業績が重要な影響を受ける場合があります。当該特注品は、規格および仕様に対し顧客企業の承認が必要であり、顧客の許諾の無い限り他社への販売が制限されております。

また、当社グループは、パワーエレクトロニクスを必要とするあらゆる市場に対し製品を提供しておりますが、特に、通信インフラや情報機器を中心とする情報通信市場、二輪車を含む自動車市場、民生家電市場、産業機器市場向けの製品が、当社グループの営業収入の重要な部分を占めております。したがって、一般的な国内外の景気や世界的な半導体市況の動向のほか、上記の市場の需要動向に対し、より強い影響を受けることがあります。

(2)特定のグループ外供給元への依存

当社グループは、電源回路製品の基幹部品である半導体を内製化している一方で、ほかの主要部品および半導体の原材料については、複数のグループ外企業の供給に依存しております。当社グループと各サプライヤーとの間は、概ね良好な協力関係にあり、また複数購買の促進により供給リスクの低減を図っておりますが、一般的な経済動向およびサプライヤー個別の事由により、需給の急激な変動や価格の高騰が起きた場合には、必要な部材の入手に支障を来し、当社グループが顧客企業に対し供給責任を果たせない、あるいは部材価格高騰による原価の上昇など、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)国際的活動および海外進出

当社グループは、日本国内のみならずアジア、北米、欧州の各地域で生産又は販売活動を行っており、また、様々な販売チャネルを通じ、他の地域にも製品を販売しております。近年、当社グループの海外生産および販売の比重は高まってきております。したがって、当該地域における、予測できない法規制などの改正、政治および経済状況の変動、労働争議や雇用条件の急激な変化、天変地異や火災、戦争やテロ、疫病の流行といった社会情勢の変動などにより、当社グループの事業活動が制限され、あるいは当社グループ製品の供給体制に支障が生じる場合があります。

(4)為替レートの変動

当社グループは、円貨のみならず米ドル、ユーロ、アジア通貨等で販売および調達活動を行っており、海外の生産および販売拠点は、原則としてその拠点の属する国または地域の通貨によって財務諸表を作成しており、連結財務諸表作成にあたっては、在外関係会社の期末時の為替レートにより円換算を行っております。したがって、為替レートの変動は当社グループの業績および財務状況に影響を与えており、一般的には、円高（特に米ドルに対して）の場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安の場合は好影響を及ぼします。

当社グループは、為替予約および通貨オプションなどの取引を行なう一方、進出先での資材調達の促進など為替レートの変動による悪影響を最小限にとどめる努力をしております。しかしながら、為替レートの変動により業績および財務状況に悪影響を及ぼす場合があります。

(5)需要変動

当社グループの顧客企業のうち、一部の市場においては、需要動向に固有の変動要因があります。また、産業構造の変化や顧客企業および当社グループの競争環境の変化などが、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼすことがあります。

また、近年顧客企業の短納期要請が高まっており、当社グループとしてもリードタイムの短縮に努めておりますが、供給リスクを避ける主旨などから一部の材料については先行手配をせざるを得ず、当社グループが独自の判断で調達したたな卸資産については、その後の顧客の需要変動により、当社の責任において処分する場合があります。

(6) 価格競争

当社グループが属する電子部品業界における競争は大変厳しいものとなっており、特に価格に対しては、顧客企業による値下げ要請、競合他社の攻勢などにより、価格下落の圧力は日々強くなっており、特に、当社グループの主力製品のひとつであるダイオードにおいては、国内外の競合他社との競争が激化しております。また、主力の通信インフラ市場向けの整流器においては、市場規模の縮小に伴い、価格競争が一段と厳しくなっております。

当社グループは、差別化しうる新製品の開発とともに、サプライヤーと一体となったコストダウン活動や生産性の向上に努めておりますが、将来的に価格競争力を維持できない可能性もあります。その場合、当社グループは販売シェアの低下に伴い、業績および財政状態を悪化させる可能性があります。

(7) 技術特許などの知的財産権

当社グループは、独自の半導体技術および回路技術をもとに各種製品を製造・販売しておりますが、特定の国または地域においては知的財産権による完全な保護が不可能な状況にあります。したがって、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。

また、他社が保有または主張する特許などについては、その動向の把握に努めておりますが、当社グループの使用する技術が、他社の保有する特許その他の技術的権利に全く抵触しないという保証はありません。

さらに、当社グループは、現在複数の企業と技術導入契約を結んでおりますが、これらの契約が将来にわたり継続される保証はありません。

(8) 製品の欠陥

当社グループは、各生産拠点において世界的に認められた品質管理基準に基づき、各製品の製造を行っておりますが、全ての製品について全く欠陥がなく、将来にわたりリコールや顧客企業からのクレームなどの事態が発生しないという保証はありません。

また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

大規模なりコールや製造物責任賠償につながるような重大な製品の欠陥が発生した場合、顧客企業への補償や対策費用などの費用発生に加え、市場における信用の低下などにより、当社グループの業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 新製品開発力

当社グループは顧客企業または市場のニーズに合わせた製品および要素技術の開発を常に行っており、また当社グループの将来的な成長力の鍵は、こうした研究開発活動の成否にかかっていると考えております。しかしながら、エレクトロニクス業界のニーズは多様化しており、また技術や製品のサイクルも短くなってきております。当社グループが顧客企業または市場のニーズに合わせた製品をタイムリーに提供できない場合、または競合他社に先んじられた場合には、当社グループは新製品の販売機会を失うか制限され、それまでの研究開発投資の回収が困難になるなど、当社グループの業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、近年エレクトロニクス業界でも顕著になってきている標準化競争の如何や、当社グループおよび顧客企業が基盤とする技術が主流となり得なかった場合には、当社グループが事業機会を失う場合もあります。

(10) 人材の確保と育成

当社グループの競争力の源泉は、技術開発力、生産性、品質、営業力および効率的な経営ノウハウなどであり、これらを維持し、また継続的に発展させる人材の確保と育成は、当社グループの将来性を決定づける重要な要素のひとつであります。したがって、係る人材、特に高度なスキルを持つエンジニアや特定の有資格者について、その確保および育成ができなかった場合には、当社グループの将来の成長、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)設備投資

当社グループは生産能力および研究開発力の維持・増大のため、設備投資を継続的に行なっておりますが、将来の需要動向によりその額は変化し、財務状況およびキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす場合があります。また、設備投資の結果増強した能力が、必ずしも業績に貢献しない場合も想定され、一方で、財務状況などの制約により競争力維持に必要な投資がタイムリーにできない場合も考えられます。

当社グループは、コスト競争力と効率的な生産活動を追求し、半導体製品やＩＣ製品の前工程については、一貫して国内の東北地方に生産拠点を集中させております。他社グループによるＯＥＭ供給や在庫の一定水準の保有など、供給責任を果たすべく措置を取る一方で、当該生産拠点においては、日常の安全管理および危機管理のための対策を取っておりますが、予期せぬ天変地異、災害、停電などの事態が発生した場合、その影響を完全に防止または軽減できない場合があります。

(12)公的規制等

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。当社グループは事業活動を行うにあたり、これらの規制に細心の注意を払っておりますが、規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、さらにペナルティを課せられるなど発生費用の増加を伴い、当社グループの業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループおよび当社グループの顧客企業が事業を行うにあたり、ＥＵ（欧州連合）によるＲoH S指令（有害物質使用制限に関する指令）をはじめ、環境問題に対応するための様々な規制が国や地域ごとに設けられております。当社グループは事業機会の確保のため、こうした規制に対する対策を積極的に進めておりますが、技術やその他の制約により、規制に合致した対策が取れない可能性があります。対策が取れなかった場合、当社グループは販売について規制を受けて事業機会を逸し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、規制に対応するための費用が業績および財政状態を圧迫する可能性もあります。

(13)災害等のリスク

地震や台風など大規模な自然災害や火災等の事故災害、新型インフルエンザをはじめとした感染症によるパンデミックの発生などにより、当社グループの建物や設備、従業員等が被害を受け操業停止せざるを得ない事象が発生した場合は、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうした事態に備えＢＣＰ（事業継続計画）の整備を順次進めており、災害等の発生時における影響を最小限に留めるべく、リスク耐性の強化を図っております。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、おもに基礎研究および応用技術開発を担当する技術開発センターと、製品開発を担当する各事業部門およびグループ会社の設計、開発部門で構成されております。当社グループの主要事業領域でありますパワーエレクトロニクス分野におきましては、製品の高機能化、小型・高効率化、低ノイズ化などが研究開発の主要テーマであります。また、各事業本部の得意技術を活かし、事業シナジーによる商品力強化を併せて推進しております。当社グループにおきましては、これら研究課題を追求し、市場の要求および用途に適した新製品をタイムリーに開発してまいります。また、「エネルギーの変換効率を極限まで追求することにより、人類と社会に貢献する」という企業ミッションの下、研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は45億34百万円（売上高比4.3%）であり、各セグメントの主な成果および研究開発費は以下のとおりであります。

デバイス事業

当セグメントの研究開発活動として、ディスクリート製品では、モビリティ市場向けに整流ダイオードおよびツエナダイオードのラインアップを拡充いたしました。また、空調機器や産業機器向けに1200Vのブリッジダイオードや照明器具向けサイリスタを開発いたしました。

スイッチング素子としては低耐圧MOSFETのEETMOS3を開発したほか、高耐圧のHi-PotMOS2シリーズの拡充を実施いたしました。IC製品では、LED照明向けにシリーズを拡充いたしました。

パワーモジュール製品では、産業機器向け回生ブレーキ回路用モジュールを開発したほか、モビリティや産業機器向けに、顧客の要求に合わせたカスタム・パワーモジュールの製品開発に取り組みました。

当事業に係る研究開発費は16億44百万円であります。

電装事業

当セグメントの研究開発活動として、モビリティ分野における二輪車市場向けには、大型車でシステム効率の高いレギュレータを開発し、量産を開始いたしました。小型車用では信頼性の高いレギュレータやアイドリングストップ機能搭載のECU（電子制御ユニット）の開発とラインアップ拡充を進めました。

四輪車市場向けには、アイドリングストップ車用の双方向コンバータを開発し、量産化したほか、制御系ECUを新たに開発し、生産を開始いたしました。

当事業に係る研究開発費は11億25百万円であります。

新エネルギー事業

当セグメントの研究開発活動として、太陽光発電向けパワーコンディショナ(PCS)のラインアップを拡充したほか、力率一定制御機能などオプション機能を追加いたしました。住宅用蓄電システム向けには双方向3kWPCSを開発し、さらには太陽電池や蓄電池など多様なエネルギー源に接続できるマルチソースPCSの開発に着手いたしました。また、日本自動車研究所(JARI)の認証を受けたEV・PHV用普通充電器を開発し、従来品より信頼度を向上させました。

情報・通信市場分野では、施工性向上を目的としたHDVC（高電圧直流整流装置）を開発し、加えて、高電圧入力で既存の通信装置に接続可能なHDVC入力48V出力のマイグレーション電源装置の量産化を開始しました。整流器ユニットについては、耐環境性に優れた小容量整流器ユニットおよび従来品比で体積50%となる高効率中容量整流器ユニットを開発しました。

当事業に係る研究開発費は5億50百万円であります。

全社共通

全社共通に係る研究開発費は12億14百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積り計算のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券のその他有価証券のうち、時価のあるものについては、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しております。なお、減損処理にあたっては、時価のあるものについては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下したと判断される場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

たな卸資産については、連結財務諸表提出会社および国内連結子会社においては、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。在外連結子会社においては、主として移動平均法に基づく低価法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

（退職給付見込額の期間帰属方法）

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法）

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しております。

(2)当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

連結貸借対照表の分析

当連結会計年度末の総資産は、1,328億23百万円（前期比141億22百万円増）となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が増加したことなどによるものであります。

負債は831億61百万円（前期比42億6百万円増）となりました。これは、主に未払法人税等が増加したことなどによるものであります。

純資産は、496億62百万円（前期比99億16百万円増）となりました。これは、主に当期純利益を計上したことなどによるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産は481円97銭となりました。

連結損益及び包括利益計算書の分析

当連結会計年度の売上高は、1,045億64百万円（前期比18.2%増）となりました。利益面においては、増収効果や円安などにより、売上総利益は231億9百万円（前期比62.8%増）、営業利益は113億13百万円（前期比239.4%増）となりました。

営業外収益においては、支払利息の発生等により、経常利益は109億60百万円（前期比230.4%増）、特別利益においてタイの洪水に係る受取保険金を計上したことや、繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額を計上したことなどにより、当期純利益は121億29百万円（前期比202.5%増）となり、その他包括利益を加味した結果、包括利益は136億92百万円（前期比133.1%増）となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因と今後の見通し

主力製品のひとつである半導体製品やIC製品などパワーデバイス分野において、世界経済悪化に伴う急激な需要の減少や、原材料価格の高騰、競争激化、円高の進行など、外部環境の変化に影響を受けるリスクを伴っております。また、アジアを中心とする二輪車市場においては、カントリーリスクによる需要の急変、為替変動の影響など不安定要素を孕んでおります。新エネルギー分野においては、国のエネルギー関連政策の変更による需要の急変をはじめとした外部環境の変化や、競争激化などの影響を受けるリスクを伴っております。通信インフラ市場においては、製品の小型化による低価格化の進行など、競争がいつそう激しさを増しております。さらに、各製品の生産拠点において、日常の安全管理および危機管理のための対策は取っておりますが、予期せぬ天変地異、災害、停電などの事態が発生した場合、その影響を完全に防止または軽減できないことがあります。

こうした状況を踏まえ、当社グループは、中期経営計画において経営方針として掲げる『事業転換、三現（現場・現物・現実）主義、スピード』の下、「事業構造改革」、「コスト競争力の強化」、「海外市場の開拓」、「経営品質の底上げ」を着実に実行していくことで、持続的成長と安定した経営基盤を確立してまいります。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで、131億45百万円のプラスとなりました。これは、主に税金等調整前当期純利益や減価償却費などによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より17億59百万円少ない151億55百万円の資金を使用しております。これは、主に生産増強や合理化・維持更新投資を実施したことなどによるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローでは、63億19百万円の資金を使用しております。これは、主に長期借入金を返済したことなどによるものであります。これにより当社グループの有利子負債の残高は414億56百万円となり、前連結会計年度末に比べて41億82百万円減少いたしました。また手元資金の残高は前連結会計年度末に比べて26億54百万円増加し、398億3百万円となりましたので、必要な手元流動性は十分に確保されていると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、成長分野へ経営リソースを集中させることに重点をおき、生産能力拡大投資や製品開発関連投資および合理化・維持更新投資などを実施し、グループ全体で45億46百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資は以下のとおりであります。

デバイス事業は、主に、(株)秋田新電元やランプーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッドおよびシンデンゲン・フィリピン・コーポレーションにおいて合理化投資や維持更新投資を実施したことや当社において製品開発関連投資を実施したことなどにより、19億57百万円の設備投資となりました。

電装事業は、主にシンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッドやシンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッドなど海外製造拠点において生産能力拡大投資を実施したことなどにより、10億73百万円の設備投資となりました。

新エネルギー事業は、主に当社やシンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッドにおいて生産能力拡大投資を実施したことなどにより、4億32百万円の設備投資となりました。

所要資金については、自己資金及び銀行借入金により充たいたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
飯能工場、 本社、支店他 (埼玉県飯能市他)	デバイス事業 電装事業 新エネルギー事業 その他	生産設備、 研究開発 設備等	2,908	1,883	2,630 (174)	450	576	8,449	1,114 (113)

(2)国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)秋田新電元	大浦工場他 (秋田県由利 本荘市)	デバイス事業	半導体等 生産設備等	1,888	1,180	630 (108)	309	129	4,138	529 (177)
(株)東根新電元	工場 (山形県東根 市)	デバイス事業	半導体等 生産設備等	1,938	370	1,040 (65)	16	283	3,648	211 (15)
(株)岡部新電元	工場 (埼玉県深谷 市)	電装事業 新エネルギー事業	電装品 生産設備等	28	167	-	8	11	215	136 (129)
新電元スリー イー(株)	芦刈場工場 他 (埼玉県飯能 市他)	新エネルギー事業	電源 生産設備等	38	144	323 (22)	7	7	520	116 (200)
新電元デバイス 販売(株) 他計4社	本社他 (東京都千代 田区他)	デバイス事業 電装事業 新エネルギー事業 その他	器具備品等	34	0	28	6	4	75	121 (110)

(3)在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ランブーン・シン デンゲン・カン パニー・リミ テッド	工場 (タイ王国ラン ブーン 県)	デバイス事業 新エネルギー事業	半導体、 電源等、 生産設備等	323	957	105 (51)	8	229	1,624	1,130 (29)
シンデンゲン・ フィリピン・ コーポレーショ ン	工場 (フィリピン 共和国ラグ ナ州)	デバイス事業	半導体 生産設備等	131	348	(リース 契約) - (28)	-	98	578	650 (121)
シンデンゲン・ ベトナム・カン パニー・リミ テッド	工場 (ベトナム社 会主義共和 国フンイエ ン省)	電装事業	電装品 生産設備等	485	607	(使用権 契約) - (30)	-	104	1,197	345 (19)
ピーティー・シ ンデンゲン・イ ンドネシア	工場 (インドネシ ア共和国西 ジャワ州)	電装事業	電装品 生産設備等	97	310	32 (11)	-	14	454	165 (295)
広州新電元電器 有限公司	工場 (中華人民共 和国広州 市)	電装事業	電装品 生産設備等	79	198	(使用権 契約) - (24)	-	5	282	388 (-)
シンデンゲン (タイランド) カンパニー・リ ミテッド	工場 (タイ王国パ トムタニ 県)	電装事業 新エネルギー事業	半導体、 電装品等 生産設備等	617	1,007	39 (23)	-	221	1,886	295 (92)
シンデンゲン・ アメリカ・イン コーポレイテッ ド 他計5社	本社他 (米国イリノ イ州他)	デバイス事業 電装事業 その他	器具備品等	0	0	-	-	11	11	55 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品ならびに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員の当連結会計年度の平均人員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了 予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	飯能工場、 本社、支店他 (埼玉県飯能市 他)	デバイス事業 電装事業 新エネルギー事業 その他	生産設備、研 究開発設備等	5,177	-	自己資金・借入 金及びリース	平成26年 4月	平成27年 3月
(株)秋田新電元	大浦工場他 (秋田県由利本荘 市)	デバイス事業	半導体等 生産設備等	859	-	自己資金・親会 社借入金及び リース	平成26年 4月	平成27年 3月
(株)東根新電元	工場 (山形県東根市)	デバイス事業	半導体等 生産設備等	507	-	自己資金・親会 社借入金及び リース	平成26年 4月	平成27年 3月
(株)岡部新電元	工場 (埼玉県深谷市)	電装事業 新エネルギー事業	電装品、電源 等 生産設備等	179	-	自己資金・親会 社借入金及び リース	平成26年 4月	平成27年 3月
新電元スリーイー (株)	芦荻場工場他 (埼玉県飯能市他)	新エネルギー事業	電源 生産設備等	227	-	自己資金・親会 社借入金及び リース	平成26年 4月	平成27年 3月
ランブーン・シン デンゲン・カンパ ニー・リミテッド	工場 (タイ王国ラン ブーン県)	デバイス事業 新エネルギー事業	半導体、電源 等 生産設備等	776	-	自己資金及び 親会社借入金	平成26年 1月	平成26年 12月
シンデンゲン・ フィリピン・コー ポレーション	工場 (フィリピン共和 国ラグナ州)	デバイス事業	半導体 生産設備等	849	-	自己資金及び 親会社借入金	平成26年 1月	平成26年 12月
シンデンゲン・ベ トナム・カンパ ニー・リミテッド	工場 (ベトナム社会主 義共和国フンイ エン省)	電装事業	電装品 生産設備等	272	-	自己資金及び 親会社借入金	平成26年 1月	平成26年 12月
ピーティー・シン デンゲン・インド ネシア	工場 (インドネシア共 和国西ジャワ州)	電装事業	電装品 生産設備等	916	-	自己資金及び 親会社借入金	平成26年 1月	平成26年 12月
広州新電元電器有 限公司	工場 (中華人民共和國 広州市)	電装事業	電装品 生産設備等	241	-	自己資金及び 親会社借入金	平成26年 1月	平成26年 12月
シンデンゲン(タイ ランド)カンパ ニー・リミテッド	工場 (タイ王国バトム タニ県)	電装事業 新エネルギー事業	電装品等、電 源等、生産設 備等	204	-	自己資金及び 親会社借入金	平成26年 1月	平成26年 12月
新電元 デバイス販売(株) 他計9社	本社他 (東京都千代田区 他)	デバイス事業 電装事業 新エネルギー事業 その他	器具備品等	139	-	自己資金及び リース	平成26年 1月及び 平成26年 4月	平成26年 12月及び 平成27年 3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
A種優先株式	50,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	310,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、A種優先株式50,000,000株、B種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,388,848	103,388,848	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	103,388,848	103,388,848	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年6月26日 (注) 1	-	87,027	-	14,773	11,000	2,981
平成21年9月25日 (注) 2	16,361	103,388	1,799	16,573	1,799	4,781
平成21年10月29日 (注) 3	11,362	114,750	1,249	17,823	1,249	6,031
平成24年2月14日 (注) 4	5,681	109,069	-	17,823	-	6,031
平成25年6月28日 (注) 5	5,681	103,388	-	17,823	-	6,031

(注) 1 . 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を11,000百万円減少し、その他資本剰余金に振替え、そのうちの一部を欠損てん補したことによるものであります。

2 . 第三者割当増資

割当先 本田技研工業(株)、中央不動産(株)、(株)損害保険ジャパン、安藤建設(株)、澁澤倉庫(株)
 発行数 普通株式 16,361千株
 発行価格 220円
 資本組入額 110円

3 . 第三者割当増資

割当先 東京センチュリーリース(株)、中央不動産(株)、安藤建設(株)、高砂熱学工業(株)
 発行数 A種優先株式 11,362千株
 発行価格 220円
 資本組入額 110円

4 . 自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

5 . 自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	44	59	137	125	-	7,215	7,580	-
所有株式数(単元)	-	28,922	4,353	30,976	12,509	-	26,186	102,946	442,848
所有株式数の割合 (%)	-	28.09	4.23	30.09	12.15	-	25.44	100	-

(注) 1 . 自己株式349,612株は「個人その他」に349単元、および「単元未満株式の状況」に612株含めて記載しております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は348,612株であります。

2 . 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	13,363	12.92
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-1	9,800	9.47
株式会社損害保険ジャパン (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都新宿区西新宿1-26-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,689	3.56
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	3,568	3.45
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,255	3.14
新電元工業協会持株会	東京都千代田区大手町2丁目2-1	2,193	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,031	1.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,980	1.91
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,953	1.88
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	1,857	1.79
計	-	43,691	42.26

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数3,568千株は、株式会社みずほ銀行からみずほ信託銀行株式会社へ委託された信託財産を同行へ再信託されたものであります。信託約款上、議決権の行使および処分権については株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。
3. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社より、平成26年5月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 3,570,412	3.45
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 426,000	0.41
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 994,000	0.96

4. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社より、平成25年12月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年11月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 4,267,000	4.13
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 136,000	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 186,000	0.18

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 348,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,598,000	102,598	同上 (注)
単元未満株式	普通株式 442,848	-	-
発行済株式総数	103,388,848	-	-
総株主の議決権	-	102,598	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2-1	普通株式 348,000	-	普通株式 348,000	0.34
計	-	普通株式 348,000	-	普通株式 348,000	0.34

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,630	4,787,772
当期間における取得自己株式	1,144	519,001

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	348,612	-	349,756	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年6月10日)での決議状況 (取得日 平成25年6月28日)	5,681,000	1,271,157,836
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,681,000	1,271,157,836
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,681,000	1,271,157,836	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、業界における競争力を維持・強化するための内部留保、株主資本利益率の水準、業績などを総合的に勘案して成果の配分を行っていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間および期末の年2回行うことを基本としております。中間配当は9月30日を基準日として取締役会で決議し、期末配当は3月31日を基準日として定時株主総会で決議することとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	1株当たり配当額	配当金の総額
平成26年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	10円	1,030,402,360円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	360	494	406	399	739
最低(円)	154	255	266	144	336

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	724	659	642	668	615	520
最低(円)	589	582	580	616	493	424

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		森川 雅人	昭和23年3月24日	昭和45年4月 当社入社 平成8年3月 機器事業本部通信機器事業部副事業部長 平成10年6月 取締役就任 平成14年4月 電子デバイス事業本部長 平成16年4月 パワーシステム事業本部長兼資材・変成器統括センター担当 平成17年6月 常務取締役就任 平成18年6月 常務執行役員就任 パワーシステム事業本部長 平成20年4月 パワーシステム事業本部長兼資材担当 平成21年2月 技術・生産・資材管掌 平成22年6月 代表取締役社長就任(現)	(注)3	普通株式 90
取締役 (常務執行役員)	構造改革担当	小笠原 政教	昭和26年5月17日	昭和49年4月 日本電信電話公社入社 平成14年4月 (株)エヌ・ティ・ティ・ファシリティーズ東海支店長 平成16年4月 同社エネルギー事業本部長 平成16年6月 同社取締役 平成18年6月 当社入社理事 平成18年6月 上席執行役員 平成18年6月 パワーシステム事業本部副本部長 平成21年2月 パワーシステム事業本部長兼資材担当 平成22年6月 常務執行役員(現) 平成24年6月 取締役就任(現) 工場長兼パワーシステム事業管掌兼工場管理・環境管理担当 平成24年10月 磁性部品担当 平成25年6月 工場長兼工場管理・環境管理・資材・物流・磁性部品担当 平成26年6月 構造改革担当(現)	(注)3	普通株式 36
取締役 (常務執行役員)	工場長兼工場管理・環境管理・資材・物流・磁性部品担当	佐々木 延幸	昭和29年7月1日	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 電子デバイス事業本部アクチュエータ事業部技術部長 平成15年4月 電子デバイス事業本部電子デバイス事業部生産部長 平成16年4月 電子デバイス事業本部半導体事業部第一開発部長 平成18年4月 電子デバイス事業本部半導体事業部長 平成21年10月 電子デバイス事業本部電子デバイス事業部長 平成22年6月 執行役員就任 (株)秋田新電元代表取締役社長 平成25年6月 上席執行役員就任 平成26年6月 取締役兼常務執行役員就任(現) 工場長兼工場管理・環境管理・資材・物流・磁性部品担当(現)	(注)3	普通株式 16
取締役 (常務執行役員)	経理・内部監査・情報システム担当	荒幡 義光	昭和29年12月28日	昭和53年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成15年9月 (株)みずほコーポレート銀行ロスアンゼルス支店長 平成18年3月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員営業第十一部長 平成20年5月 当社入社理事 平成20年6月 取締役(現)兼執行役員就任 経理・総務・内部監査担当 平成22年6月 上席執行役員就任 平成24年6月 経理・内部監査担当 平成25年6月 経理・内部監査・情報システム担当(現) 平成26年6月 常務執行役員就任(現)	(注)3	普通株式 27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (上席執行役員)	販売・電装事業 担当	鈴木 吉憲	昭和32年5月21日	昭和57年4月 当社入社 平成8年3月 シンデンゲン・シンガポール・ピーティ ー・リミテッド取締役社長 平成11年4月 電子デバイス事業本部半導体事業部デバイ ス海外営業部長 平成14年4月 電子デバイス事業本部販売事業部営業企画 部長 平成17年4月 営業本部共通販売統括室大阪支店長 平成19年4月 電子デバイス事業本部電子デバイス販売事 業部長 平成20年6月 執行役員就任 電子デバイス事業本部副本部長 平成21年2月 経営企画室長 平成21年6月 取締役就任(現) 平成24年6月 海外販売・共通販売担当 平成25年4月 営業本部長 平成25年6月 販売・電装事業担当(現) 平成26年6月 上席執行役員就任(現)	(注)3	普通株式 28
取締役 (執行役員)	経営企画室長兼 人事・総務・人 材開発担当	根岸 康美	昭和33年10月8日	昭和57年4月 当社入社 平成16年11月 経理部長 平成21年2月 人事部長 平成24年6月 取締役兼執行役員就任(現) 経営企画室長兼人事・総務・研修センター 担当 平成24年10月 経営企画室長兼人事・総務・人材開発担当 (現)	(注)3	普通株式 13
取締役 (執行役員)	技術開発セン ター長兼技術・ 生産・品質・知 的財産・パワー モジュール製品 担当	堀口 健治	昭和34年11月16日	昭和58年4月 当社入社 平成12年4月 機能デバイス事業本部機能デバイス事業部 デバイス設計部長 平成15年10月 機能デバイス事業本部機能デバイス事業部 副事業部長 平成17年4月 電子デバイス事業本部機能デバイス事業部 長 平成20年4月 技術開発本部I C開発センター長 平成21年2月 技術開発センター副センター長 平成22年6月 執行役員就任 ㈱東根新電元代表取締役社長 平成24年6月 S P I Sプロジェクト担当 平成25年3月 S P I Sプロジェクト長兼S P I Sプロ ジェクト担当 平成25年6月 取締役兼執行役員就任(現) 技術・生産・品質・知的財産・パワーモ ジュール製品担当 平成26年6月 技術開発センター長兼技術・生産・品質・ 知的財産・パワーモジュール製品担当 (現)	(注)3	普通株式 14
取締役		山田 一郎	昭和24年8月1日	昭和49年4月 日本電信電話公社武蔵野電気通信研究所入 社 昭和60年9月 工学博士(東京大学「位置決め制御の高 速・高精度化に関する研究」) 平成5年1月 日本電信電話(株)総合企画本部・技術調 査部・担当部長(技術支援分門長) 平成7年2月 同社N T T境界領域研究所、通信エネル ギー研究部長 平成11年1月 同社N T T通信エネルギー研究所、エネル ギーシステム研究部長 平成12年7月 同社N T T生活環境研究所長 平成14年7月 東京大学大学院工学系研究科教授 平成21年5月 同大学副学長(環境安全担当) 平成24年4月 同大学大学院新領域創成科学研究科教授 (現) 平成26年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		横瀬 是秀	昭和25年 5月18日	昭和59年11月 山梨電子工業㈱入社 平成 9年10月 当社入社(転籍) 平成11年10月 経理部長 平成16年11月 パワーシステム事業本部事業管理室長 平成19年 4月 理事 平成22年 6月 常勤監査役就任(現)	(注) 4	普通株式 19
監査役		沖本 隆史	昭和25年11月14日	昭和48年 4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成13年 6月 同行執行役員 平成14年 4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員 平成14年10月 同行常務執行役員 平成17年 4月 同行取締役副頭取(代表取締役) 平成19年 4月 ㈱オリエントコーポレーション顧問 平成19年 6月 同社代表取締役会長兼会長執行役員 平成23年 6月 清和総合建物㈱会長 平成24年 6月 中央不動産㈱代表取締役社長(現) 平成25年 6月 当社監査役就任(現)	(注) 5	-
監査役		三宅 雄一郎	昭和22年 8月 8日	昭和47年 4月 弁護士登録(東京弁護士会)・開業(現) 平成15年 6月 当社監査役就任(現)	(注) 6	普通株式 81
計						328

- (注) 1. 取締役山田一郎氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役沖本隆史および三宅雄一郎の両氏は、社外監査役であります。
 3. 平成26年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
 4. 平成26年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 5. 平成25年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 6. 平成23年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 7. 上記を除く執行役員の状況は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	肥後 良明	㈱東根新電元代表取締役社長
執行役員	中村 政則	㈱秋田新電元代表取締役社長
執行役員	白羽 真	CSR・通信市場営業担当
執行役員	新聞 清司	電装事業本部長
執行役員	田中 裕明	営業本部長
執行役員	田中 信吉	電子デバイス事業本部長
執行役員	佐々木 正博	新エネルギー事業本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業統治の体制

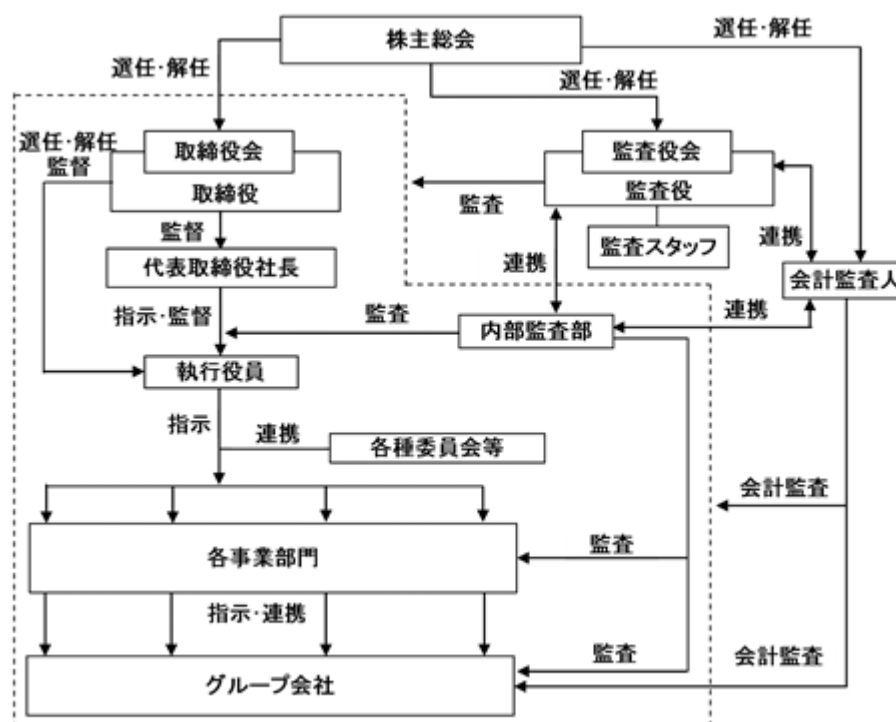
当社は、経営の透明性やコンプライアンスを含めてコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められるなか、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応できるよう経営システムを維持、向上させていくことを基本方針としております。

当社は、取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にして、経営体質の強化を図っております。また、経営の意思決定と業務執行を分離するため執行役員制を導入し、業務執行のスピードアップを図り、効率的な経営を進めるとともに、取締役会における監督機能強化に努めております。経営と執行の分離により、意思決定の迅速化と監視機能強化の両立を図り、監査役会が独立した立場で監査することで、内部統制システムの有効性を高めております。経営管理機構としましては、取締役会、経営会議、監査役会、および技術・品質政策会議、本部長会、事業部長会などの各種会議体を機能的に運営し、迅速な意思決定、効率的な事業活動により、有機的なグループ経営を追求しております。

情報開示につきましては、経営の公正性・透明性を高めるべく、IR活動の強化に努めております。

コンプライアンスおよびリスク管理の体制につきましては、会社法関連については総務部・経理部、労働法関連については人事部、金融商品取引法関連については経理部、輸出管理規制、各種環境法規制などについても機能別に経営組織による管理を行うほか、安全保障貿易管理委員会、環境委員会などの横断的な活動により実効性を高めるよう努めております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に関わる内部統制の評価および監査対応につきましては、委員会活動により取り組んでおります。事故や災害などの重要なリスク情報については、全取締役に即時に伝達する危機管理体制を整えております。

コーポレート・ガバナンスの模式図



内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しておりますが、社外監査役が過半数となる体制（常勤監査役1名、社外監査役2名）により、独立性を維持しながら業務執行の公正なチェックに努めております。さらに、専任の監査スタッフを置き、監査体制の強化を図っております。また、内部監査部（専任4名）を設置し、当社およびグループ各社における経営諸活動の遂行状況を監査しております。内部監査部および監査役監査との関係については、四半期毎に定期会合を設け、財務報告に係る内部統制の監査状況やリスク管理状況などの報告を通じ、法令規則に基づく適正な監査体制維持・強化に努めております。

なお、常勤監査役横瀬是秀氏は、当社経理部に平成9年10月から平成16年11月まで在籍し、通算7年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しており、相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、多様な分野での経験や知見、専門性の高い知識等を有する者を社外取締役又は社外監査役として選任しておりますが、現状では予め独立性に関する個別の基準は設けておりません。

社外取締役である山田一郎氏は、大学院教授としての専門的な知識や豊富な経験を活かし、経営に対し指導・助言いただけることを期待し選任しております。

同氏は、当社が共同研究を実施している東京大学の大学院教授であります。取引等の規模は僅少であり、独立性の観点から重要な影響を及ぼすものではありません。

また、同氏は平成14年6月まで主要取引先である日本電信電話株式会社に勤務しておりましたが、退職後10年以上経過しており、独立性の観点から重要な影響を及ぼすものではありません。

以上のことから、十分な独立性を有するものと判断しております。また、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役の沖本隆史氏は、金融機関における長年の経験を有するとともに、経営者としての豊富な経験と幅広く高度な見識を反映した的確な監査を遂行いただけることを期待し選任しております。

同氏は当社の主要取引銀行である株式会社みずほ銀行の前身のひとつである株式会社第一勧業銀行の出身であります。株式会社みずほ銀行は当社の主要取引銀行であり、当社と同行との間には、平成26年3月末時点において同行が当社普通株式の3.45%につき指図権を留保する資本的關係があります。当社も同行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を保有しておりますが、主要株主には該当しておりません。当該資本的關係については、当社と同行との間の利害關係に重要な影響を及ぼすものではないと判断しております。当社グループは同行から借入を行っておりますが、一般の取引条件と同様であり独立性の観点から重要な影響を及ぼすものではありません。また、同氏の退任から相当期間経過しているため、当社と同行との間に特記すべき利害關係はないものと判断しております。

現在において同氏は、当社の大株主である中央不動産株式会社の代表取締役であります。当社も同社の株式を保有しておりますが、主要株主には該当しておりません。当該資本的關係については、当社と同社との間の利害關係に重要な影響を及ぼすものではないと判断しております。また、当社と同社との間には不動産賃貸借等の取引がありますが、一般の取引条件と同様であり独立性の観点から重要な影響を及ぼすものではありません。従いまして、当社と同社との間に特記すべき利害關係はないものと判断しております。また、当社の取引先である富士通株式会社の取締役であります。当社と同社との間には製品販売等の取引關係がありますが、一般の取引条件と同様であり独立性の観点から重要な影響を及ぼすものではありません。従いまして、当社と同社との間に特記すべき利害關係はないものと判断しております。

以上のことから、十分な独立性を有するものと判断しております。

社外監査役の三宅雄一郎氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、国内他企業の社外役員を歴任している経験を活かし、公正・中立的な視点からの経営監視機能を果たしていただけることを期待し選任しております。

なお、同氏は当社の株式81千株を保有しておりますが、当社の株主と同氏の間で利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

同氏は、山洋電気株式会社の社外取締役であり、当社と同社との間には製品販売等の取引關係がありますが、一般の取引条件と同様であり独立性の観点から重要な影響を及ぼすものではありません。

以上のことから、十分な独立性を有するものと判断しております。また、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

監査役等と会計監査人（新日本有限責任監査法人）の連携状況は、年間監査計画や期中・期末の監査結果など定期的な会合（6回）にてヒアリングを行い、都度連携し適正な監査を実施しております。監査役等および内部監査部は、当社および当社グループ各社における経営諸活動の遂行状況について監査しており、監査計画や活動状況の報告など定期的な会合（4回）をはじめ都度連携し、適正な監査を実施しております。さらに、監査役等および内部監査部は、法令規定に基づく会計監査人監査と連携・調整を図り、効率的な監査を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

会計監査の状況

当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士
 江口 潤 新日本有限責任監査法人
 唐澤 正幸 新日本有限責任監査法人
 会計監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 10名
 その他 12名

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	91	91	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	-	3

(注) 使用人兼務取締役の使用人給与のうち重要なものが存在しないため、取締役の報酬等の総額には含めておりません。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会で決議された上限額の範囲内において、役位、在勤年数などを基にして月額基準を定めた内規に従い、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に基づいてこれを決定するものであります。なお、報酬は毎月一定額を支給することとしておりますが、業績不振の場合には報酬カットを実施し、業績が好調の場合には役員賞与を支給する等、業績に連動した形で運用しております。

会社と社外取締役、社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との関係は以下のとおりであります。

・山田 一郎 - 所有株式数 - 千株

当社と社外監査役との関係は以下のとおりであります。

・沖本 隆史 当社大株主の代表取締役 所有株式数 - 千株

・三宅 雄一郎 - 所有株式数 81千株

2) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

3)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

4)株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 34銘柄 11,076百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	2,240,000	7,963	取引関係の維持・強化
澁澤倉庫(株)	850,000	477	取引関係の維持・強化
東京センチュリーリース(株)	157,050	392	取引関係の維持・強化
デンヨー(株)	280,000	343	取引関係の維持・強化
シークス(株)	134,400	194	取引関係の維持・強化
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,300	184	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	45,000	184	取引関係の維持・強化
安藤建設(株)	1,000,000	116	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	552,000	109	取引関係の維持・強化
(株)ルネサスイーストン	330,000	102	取引関係の維持・強化
(株)山形銀行	204,000	90	取引関係の維持・強化
N K S Jホールディングス(株)	45,000	88	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	114,000	63	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,800	59	取引関係の維持・強化
日本インター(株)	456,200	51	取引関係の維持・強化
東光(株)	110,000	30	取引関係の維持・強化
加賀電子(株)	35,300	27	取引関係の維持・強化
日本シイエムケイ(株)	75,700	23	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	35,700	17	取引関係の維持・強化
(株)武蔵野銀行	3,700	13	取引関係の維持・強化
岩崎通信機(株)	33,000	3	取引関係の維持・強化
(株)リョーサン	1,300	2	取引関係の維持・強化
オリジン電気(株)	5,000	1	取引関係の維持・強化
(株)東和銀行	16,000	1	取引関係の維持・強化
(株)T Bグループ	56,000	1	取引関係の維持・強化
富士通コンポーネント(株)	27	0	取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	2,240,000	8,140	取引関係の維持・強化
デンヨー(株)	280,000	485	取引関係の維持・強化
東京センチュリーリース(株)	157,050	453	取引関係の維持・強化
澁澤倉庫(株)	850,000	328	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	45,000	252	取引関係の維持・強化
シークス(株)	134,400	227	取引関係の維持・強化
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	130,000	211	取引関係の維持・強化
(株)安藤・間	530,000	205	取引関係の維持・強化
(株)ルネサスイーストン	330,000	129	取引関係の維持・強化
N K S Jホールディングス(株)	45,000	119	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	552,000	112	取引関係の維持・強化
(株)山形銀行	204,000	89	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,800	69	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	114,000	64	取引関係の維持・強化
加賀電子(株)	35,300	50	取引関係の維持・強化
日本シイエムケイ(株)	75,700	19	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	35,700	17	取引関係の維持・強化
(株)武蔵野銀行	3,700	12	取引関係の維持・強化
岩崎通信機(株)	33,000	3	取引関係の維持・強化
(株)リョーサン	1,300	2	取引関係の維持・強化
(株)T Bグループ	56,000	2	取引関係の維持・強化
東光(株)	6,000	1	取引関係の維持・強化
(株)東和銀行	16,000	1	取引関係の維持・強化
オリジン電気(株)	5,000	1	取引関係の維持・強化
富士通コンポーネント(株)	2,700	0	取引関係の維持・強化

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	-	-	-	-

5) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

6) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	1	55	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55	1	55	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て、規模・監査日数等を勘案した上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、定期的に企業会計基準委員会が主催するセミナーに参加し、連結財務諸表等の開示に関する情報を適時に入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,193	40,063
受取手形及び売掛金	20,816	23,604
有価証券	3,500	-
商品及び製品	6,125	6,422
仕掛品	3,386	3,576
原材料及び貯蔵品	9,101	10,236
繰延税金資産	471	1,695
その他	2,062	2,458
貸倒引当金	21	23
流動資産合計	79,635	88,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,396	18,572
機械装置及び運搬具(純額)	16,906	17,176
土地	4,839	4,830
リース資産(純額)	1,093	1,807
建設仮勘定	686	404
その他(純額)	1,157	1,293
有形固定資産合計	23,080	23,084
無形固定資産		
のれん	156	120
ソフトウェア	464	583
リース資産	70	75
その他	239	312
無形固定資産合計	930	1,092
投資その他の資産		
投資有価証券	213,160	215,361
繰延税金資産	1,346	4,624
その他	596	680
貸倒引当金	49	52
投資その他の資産合計	15,054	20,613
固定資産合計	39,065	44,790
資産合計	118,700	132,823

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,596	17,633
短期借入金	5,939	7,965
1年内償還予定の社債	400	3,400
リース債務	634	584
未払法人税等	15	2,852
賞与引当金	707	1,070
その他	2,645	5,459
流動負債合計	28,938	38,965
固定負債		
社債	6,200	2,800
長期借入金	31,752	26,288
リース債務	712	418
繰延税金負債	942	0
退職給付引当金	10,177	-
退職給付に係る負債	-	14,462
役員退職慰労引当金	6	-
資産除去債務	145	147
その他	78	78
固定負債合計	50,015	44,195
負債合計	78,954	83,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	9,009	7,738
利益剰余金	12,652	24,333
自己株式	114	118
株主資本合計	39,371	49,776
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,713	2,077
為替換算調整勘定	1,338	138
退職給付に係る調整累計額	-	2,052
その他の包括利益累計額合計	375	113
純資産合計	39,746	49,662
負債純資産合計	118,700	132,823

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	88,426	104,564
売上原価	2,474,229	2,481,454
売上総利益	14,197	23,109
販売費及び一般管理費	1,210,864	1,211,796
営業利益	3,333	11,313
営業外収益		
受取利息	88	67
受取配当金	219	239
為替差益	825	207
持分法による投資利益	307	294
その他	414	447
営業外収益合計	1,855	1,255
営業外費用		
支払利息	771	736
退職給付会計基準変更時差異の処理額	618	618
その他	480	253
営業外費用合計	1,871	1,608
経常利益	3,317	10,960
特別利益		
受取保険金	1,133	453
特別利益合計	1,133	453
特別損失		
減損損失	37	320
関係会社株式売却損	-	17
投資有価証券評価損	22	-
特別損失合計	30	38
税金等調整前当期純利益	4,421	11,375
法人税、住民税及び事業税	887	3,776
法人税等還付税額	244	-
法人税等調整額	231	4,530
法人税等合計	411	753
少数株主損益調整前当期純利益	4,009	12,129
当期純利益	4,009	12,129
少数株主損益調整前当期純利益	4,009	12,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	999	363
為替換算調整勘定	797	1,214
持分法適用会社に対する持分相当額	66	15
その他の包括利益合計	5,1863	5,1563
包括利益	5,873	13,692
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,873	13,692
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,823	9,009	9,182	112	35,902	713	2,074	-	1,361	34,541
当期変動額										
剰余金の配当			448		448					448
当期純利益			4,009		4,009					4,009
連結範囲の変動			91		91					91
自己株式の取得				1	1					1
自己株式の消却					-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						999	736	-	1,736	1,736
当期変動額合計	-	-	3,470	1	3,468	999	736	-	1,736	5,204
当期末残高	17,823	9,009	12,652	114	39,371	1,713	1,338	-	375	39,746

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17,823	9,009	12,652	114	39,371	1,713	1,338	-	375	39,746
当期変動額										
剰余金の配当			448		448					448
当期純利益			12,129		12,129					12,129
連結範囲の変動					-					-
自己株式の取得				1,275	1,275					1,275
自己株式の消却		1,271		1,271	-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						364	1,199	2,052	488	488
当期変動額合計	-	1,271	11,681	4	10,405	364	1,199	2,052	488	9,916
当期末残高	17,823	7,738	24,333	118	49,776	2,077	138	2,052	113	49,662

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,421	11,375
減価償却費	4,358	4,559
減損損失	7	20
関係会社株式売却損益（は益）	-	17
賞与引当金の増減額（は減少）	8	363
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,009	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	1,138
受取利息及び受取配当金	307	306
支払利息	771	736
受取保険金	1,133	453
売上債権の増減額（は増加）	969	2,025
たな卸資産の増減額（は増加）	405	1,086
未収消費税等の増減額（は増加）	174	-
未収入金の増減額（は増加）	468	407
仕入債務の増減額（は減少）	2,879	3,019
未払消費税等の増減額（は減少）	-	1
有形固定資産除却損	127	101
その他	907	3,083
小計	6,665	14,098
利息及び配当金の受取額	368	341
利息の支払額	779	750
保険金の受取額	1,964	453
法人税等の支払額	806	997
法人税等の還付額	244	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,657	13,145
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	105
関係会社株式の取得による支出	701	1,705
関係会社株式の売却による収入	-	200
有形固定資産の取得による支出	5,721	3,976
有形固定資産の売却による収入	184	114
無形固定資産の取得による支出	122	231
その他	554	338
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,915	5,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	194	284
長期借入れによる収入	11,000	2,500
長期借入金の返済による支出	4,702	5,706
社債の償還による支出	5,400	400
自己株式の取得による支出	1	1,275
リース債務の返済による支出	749	704
配当金の支払額	448	448
財務活動によるキャッシュ・フロー	107	6,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	747	984
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,382	2,654
現金及び現金同等物の期首残高	35,255	37,148
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	511	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,148	1 39,803

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

(株)秋田新電元

(株)東根新電元

(株)岡部新電元

ランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド

シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド

(2) 主要な非連結子会社の名称等

シンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッド

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社で、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社の数 2社

主要な持分法適用関連会社の名称

新電元メカトロニクス(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社の名称

シンデンゲン・インディア・プライベート・リミテッド

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社2社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド	12月31日
シンデンゲン・フィリピン・コーポレーション	12月31日
ピーティー・シンデンゲン・インドネシア	12月31日
広州新電元電器有限公司	12月31日
シンデンゲン(タイランド)カンパニー・リミテッド	12月31日
シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッド	12月31日
シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド	12月31日
新電元(香港)有限公司	12月31日
シンデンゲン・ユーカー・リミテッド	12月31日
シンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	12月31日
新電元(上海)電器有限公司	12月31日

連結決算日との差異は、3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係わる財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しております。

在外連結子会社

主として移動平均法に基づく低価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、一部在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

有利子負債の将来の市場金利の変動による損失を軽減する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減していません。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が14,462百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が2,052百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正について、平成27年3月期の期首より適用予定です。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対して遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

(1)前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増減額(は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増減額(は減少)」に表示していた4百万円は、「その他」に組み替えております。

(2)前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額(は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額(は減少)」に表示していた449百万円は、「その他」に組み替えております。

(3)前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(は益)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損益(は益)」に表示していた22百万円は、「その他」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	76,834百万円	80,927百万円

2.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,530百万円	4,273百万円

3.連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員住宅資金借入口	134百万円	110百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
運搬費	2,309百万円	2,409百万円
給料	2,313	2,345
賞与引当金繰入額	109	167
退職給付費用	364	400
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
研究開発費	1,997	2,336

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	4,038百万円	4,534百万円

3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
電源装置製造設備	機械装置及び運搬具等	埼玉県飯能市等	7

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

製造設備については、当連結会計年度において、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(百万円)
その他(有形固定資産)	6
機械装置及び運搬具	1
合計	7

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

製造設備の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。使用価値の算定にあたっては、割引率として4.52%を用いております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
電源装置製造設備	機械装置及び運搬具等	埼玉県飯能市等	16
遊休資産	土地	千葉県勝浦市	1
遊休資産	建物	山梨県甲府市	1

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

製造設備については、当連結会計年度において、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。遊休資産については時価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額（百万円）
その他（有形固定資産）	13
機械装置及び運搬具	3
土地	1
建物及び構築物	1
合計	20

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

製造設備の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。使用価値の算定にあたっては、割引率として4.52%を用いております。

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、時価の算定にあたっては、不動産鑑定評価額を基礎とし、固定資産税評価額等を勘案した結果、固定資産税評価額に合理的な調整を加えた金額を使用しております。

4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
121百万円	171百万円

5. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,489百万円	563百万円
組替調整額	19	29
税効果調整前	1,509	533
税効果額	509	169
その他有価証券評価差額金	999	363
為替換算調整勘定：		
当期発生額	797	1,214
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	66	14
組替調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	66	15
その他の包括利益合計	1,863	1,563

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	103,388	-	-	103,388
A種優先株式	5,681	-	-	5,681
合計	109,069	-	-	109,069
自己株式				
普通株式(注)	332	7	-	339
A種優先株式	-	-	-	-
合計	332	7	-	339

(注) 普通株式の自己株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	360	利益剰余金	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	87	利益剰余金	15.40	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	360	利益剰余金	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	87	利益剰余金	15.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	103,388	-	-	103,388
A種優先株式（注1）	5,681	-	5,681	-
合計	109,069	-	5,681	103,388
自己株式				
普通株式（注2）	339	8	-	348
A種優先株式（注3）	-	5,681	5,681	-
合計	339	5,689	5,681	348

（注1）A種優先株式の発行株式数の減少5,681千株は、自己株式の消却によるものであります。

（注2）普通株式の自己株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

（注3）A種優先株式の自己株式数の増加5,681千株は、消却を目的とした自己株式の取得によるものであります。
 また、A種優先株式の自己株式数の減少5,681千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	360	利益剰余金	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	87	利益剰余金	15.40	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,030	利益剰余金	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	34,193百万円	40,063百万円
有価証券勘定	3,500	-
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	544	260
現金及び現金同等物	37,148	39,803

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
リース資産	337百万円	375百万円
リース負債	354	394

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産.....主として、研究開発設備(機械装置)であります。

(イ)無形固定資産.....ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	7	6	0
機械装置及び運搬具	-	-	-
工具、器具及び備品	52	45	6
ソフトウェア	59	51	8
合計	118	103	15

(百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	7	6	1
合計	7	6	1

(2)未経過リース料期末残高相当額等 (百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15	1
1年超	1	0
合計	17	1

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	32	15
減価償却費相当額	29	14
支払利息相当額	1	0

(4)減価償却費相当額の算定方法
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

(5)利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法により算定しております。

(減損損失について)
 リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。資金運用は、一時的な余資を、安全性の高い短期の金融資産にて運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。

有価証券は、譲渡性預金による運用を行っておりますが、格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替相場の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後7年内であります。このうち一部は市場の金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替相場変動リスクを回避、軽減することを目的として、為替予約取引などを利用しております。また、借入金に係る将来の市場金利変動リスクを回避、軽減することを目的として、金利スワップ取引を利用しております。為替予約取引は、為替相場の変動リスクに晒されており、金利スワップ取引は、市場の金利変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などについては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権管理規則に従い、営業債権について、営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、営業債権管理規則に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、デリバティブ管理規定のなかで基本方針、実行手続、取引限度額などが定められており、これに基づき、取引の実行、管理は経理部門で行っております。また、四半期ごとに取締役会にて当該取引の状況報告を行っております。連結子会社についても、デリバティブ管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して適宜保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額などについては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	34,193	34,193	-
(2)受取手形及び売掛金	20,816	20,816	-
(3)有価証券	3,500	3,500	-
(4)投資有価証券	10,551	10,551	-
資産計	69,061	69,061	-
(1)支払手形及び買掛金	18,596	18,596	-
(2)短期借入金	5,939	5,939	-
(3)1年内償還予定の社債	400	400	-
(4)リース債務(流動負債)	634	634	-
(5)未払法人税等	15	15	-
(6)社債	6,200	6,301	101
(7)長期借入金	31,752	31,970	218
(8)リース債務(固定負債)	712	677	35
負債計	64,250	64,535	284
デリバティブ取引(*)	(56)	(56)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	40,063	40,063	-
(2)受取手形及び売掛金	23,604	23,604	-
(3)有価証券	-	-	-
(4)投資有価証券	11,010	11,010	-
資産計	74,678	74,678	-
(1)支払手形及び買掛金	17,633	17,633	-
(2)短期借入金	7,965	7,965	-
(3)1年内償還予定の社債	3,400	3,400	-
(4)リース債務(流動負債)	584	584	-
(5)未払法人税等	2,852	2,852	-
(6)社債	2,800	2,836	36
(7)長期借入金	26,288	26,364	76
(8)リース債務(固定負債)	418	392	25
負債計	61,942	62,029	87
デリバティブ取引(*)	48	48	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらはその他有価証券として保有する株式からなり、当該株式の時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載してあります。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)リース債務(流動負債)、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債、(8)リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。なお、変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によってあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、為替予約取引については先物為替相場に、通貨オプション取引については取引先金融機関から提示された価格によってあります。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記「(7)長期借入金」参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	2,608	4,351

上記の非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,182	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,816	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(譲渡性預金)	3,500	-	-	-
合計	58,499	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,053	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,604	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(譲渡性預金)	-	-	-	-
合計	63,668	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,939	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	400	-	-	-	-	-
リース債務(流動負債)	634	-	-	-	-	-
社債	-	3,400	400	2,400	-	-
長期借入金	-	7,964	7,255	6,169	5,114	5,250
リース債務(固定負債)	-	527	133	39	12	-
合計	6,973	11,891	7,788	8,608	5,126	5,250

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,965	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	3,400	-	-	-	-	-
リース債務(流動負債)	584	-	-	-	-	-
社債	-	400	2,400	-	-	-
長期借入金	-	7,630	6,669	5,589	4,350	2,050
リース債務(固定負債)	-	226	109	54	26	0
合計	11,950	8,256	9,178	5,643	4,376	2,050

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)譲渡性預金	3,500	3,500	-
	小計	3,500	3,500	-
合計		3,500	3,500	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	10,057	7,316	2,740
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	10,057	7,316	2,740
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	494	585	90
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	494	585	90
合計		10,551	7,902	2,649

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額78百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	10,986	7,799	3,187
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	10,986	7,799	3,187
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	23	27	4
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	23	27	4
合計		11,010	7,827	3,183

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額78百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	105	29	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	105	29	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

その他有価証券の株式について、22百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	183	-	4	4
	インドネシアル ピア	839	-	52	52
	タイバーツ	-	-	-	-
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	-	-	-	-
	買建				
プット					
米ドル	-	-	-	-	
合計		1,023	-	56	56

(注) 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

通貨オプション取引.....取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,348	-	11	11
	インドネシアル ピア	211	-	4	4
	タイバーツ	1,090	-	41	41
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	-	-	-	-
	買建				
プット					
米ドル	-	-	-	-	
合計		2,650	-	48	48

(注) 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

通貨オプション取引.....取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

契約残高はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

契約残高はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

契約残高はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

契約残高はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	21,120	18,350	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	18,350	13,700	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また一部の在外連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	19,296百万円
ロ. 年金資産	4,929
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	14,367
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	1,237
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,973
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	21
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	10,177
チ. 前払年金費用	-
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	10,177

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(百万円)	
イ. 勤務費用	1,038
ロ. 利息費用	312
ハ. 期待運用収益	90
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	618
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	476
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	35
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,319
チ. その他	2
計	2,321

(注) 1. 「チ. その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の会計基準変更時差異を除く退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.65%～2.00%

(3) 期待運用収益率

1.65%～2.00%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

13年（主として13年であり、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13年（主として13年であり、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

主として15年であります。一部の子会社では、一括して費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

また一部の在外連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,296百万円
勤務費用	1,219
利息費用	342
数理計算上の差異の発生額	263
退職給付の支払額	685
その他	17
退職給付債務の期末残高	20,454

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,929百万円
期待運用収益	81
数理計算上の差異の発生額	318
事業主からの拠出額	1,065
退職給付の支払額	428
その他	25
年金資産の期末残高	5,991

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を適用しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,186百万円
年金資産	5,991
	5,195
非積立型制度の退職給付債務	9,267
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,462
退職給付に係る負債	14,462
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,462

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を適用しています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,219百万円
利息費用	342
期待運用収益	81
会計基準変更時差異の費用処理額	618
数理計算上の差異の費用処理額	430
過去勤務費用の費用処理額	35
その他	36
確定給付制度に係る退職給付費用	2,457

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を適用しています。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

会計基準変更時差異の未処理額	618百万円
未認識過去勤務費用	14
未認識数理計算上の差異	2,498
合計	3,131

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	59%
株式	33%
現金及び預金	7%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主に 1.3% ~ 2.0%
長期期待運用収益率	主に1.65% ~ 2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、9百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	- 百万円	5,065百万円
退職給付引当金	3,633	-
減価償却費	477	462
賞与引当金	268	381
貸倒引当金	19	16
たな卸資産評価損	225	242
災害による損失	0	-
減損損失	219	217
リース取引申告調整額	39	21
繰越欠損金	637	16
その他	1,558	2,036
繰延税金資産小計	7,078	8,460
評価性引当額	5,259	1,027
繰延税金資産合計	1,818	7,432
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	932	1,101
のれん	5	5
資産除去債務	4	5
その他	0	0
繰延税金負債合計	942	1,113
繰延税金資産の純額	876	6,319

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	471百万円	1,695百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,346	4,624
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	942	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.5	1.7
評価性引当額の増減	9.9	37.1
在外連結子会社税率差異	5.1	4.1
在外連結子会社配当金	4.1	1.4
災害損失	9.9	-
法人税等還付税額	5.5	-
その他	1.5	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3	6.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は111百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度末(平成26年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の時価等については、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業本部が取り扱う製品について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社は、事業本部を基礎とした製品のセグメントから構成されており、「デバイス事業」、「電装事業」及び「新エネルギー事業」の3つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、ダイオード、サイリスタ、MOSFET、高耐圧パワーICおよびパワーモジュールなどを生産しております。「電装事業」は、二輪車用電装品および四輪車用電装品などを生産しております。「新エネルギー事業」は、情報・通信機器用電源装置、汎用インバータおよび太陽光発電向けパワーコンディショナなどを生産しております。

また、当社グループは、平成25年4月1日付の組織改編に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度より従来の報告セグメントである「デバイス事業」、「モジュール事業」および「システム事業」から、「デバイス事業」、「電装事業」および「新エネルギー事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした金額であります。また、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	29,304	36,404	19,881	85,590	2,836	88,426	-	88,426
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,143	34	36	4,214	-	4,214	4,214	-
計	33,448	36,438	19,918	89,804	2,836	92,641	4,214	88,426
セグメント利益	2,714	2,766	408	5,889	29	5,918	2,584	3,333
セグメント資産	31,387	20,853	13,200	65,442	1,201	66,643	52,057	118,700
その他の項目								
減価償却費	2,365	1,029	516	3,911	2	3,913	444	4,358
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,189	2,860	334	5,384	0	5,384	1,051	6,435

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,584百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額52,057百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産52,288百万円及びその他の調整額 230百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額444百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,051百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	デバイス 事業	電装事業	新エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	32,674	42,189	26,599	101,463	3,100	104,564	-	104,564
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,290	22	0	4,313	-	4,313	4,313	-
計	36,965	42,212	26,599	105,777	3,100	108,878	4,313	104,564
セグメント利益	4,219	7,374	2,357	13,952	56	14,009	2,695	11,313
セグメント資産	32,443	23,959	14,976	71,379	1,260	72,639	60,183	132,823
その他の項目								
減価償却費	2,336	1,211	572	4,120	2	4,122	436	4,559
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,957	1,073	432	3,462	1	3,463	1,082	4,546

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2．調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,695百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額60,183百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産59,942百万円及びその他の調整額241百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額436百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,082百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

3．セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア共和国	その他アジア	その他の地域	合計
44,022	12,405	27,272	4,726	88,426

(注) 売上高は顧客の所在地等を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ王国	その他アジア	その他の地域	合計
17,412	3,251	2,414	1	23,080

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
ピー・ティ・アストラホンダモーター	9,538	電装事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア共和国	その他アジア	その他の地域	合計
50,634	13,289	35,464	5,176	104,564

(注) 売上高は顧客の所在地等を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ王国	その他アジア	その他の地域	合計
17,048	3,510	2,522	3	23,084

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
ピー・ティ・アストラホンダモーター	10,641	電装事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	電装事業	新エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	7	-	-	7

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	電装事業	新エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	16	-	3	20

(注)「全社・消去」の金額は、全社資産に属する遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	電装事業	新エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	20	-	-	-	-	20
当期末残高	156	-	-	-	-	156

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	電装事業	新エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	35	-	-	-	-	35
当期末残高	120	-	-	-	-	120

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	ナビーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッド	インドハリヤナ州	百万 インドルピー 19	電装事業	（所有） 直接 22.57	当社製品の販売等	当社製品の販売等	5,136	受取手形及び売掛金	1,087

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格等を勘案して一般の取引の条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	ナビーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッド	インドハリヤナ州	百万 インドルピー 19	電装事業	（所有） 直接 22.57	当社製品の販売等	当社製品の販売等	4,279	受取手形及び売掛金	820

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格等を勘案して一般の取引の条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	372.73円	1株当たり純資産額	481.97円
1株当たり当期純利益金額	38.06	1株当たり当期純利益金額	117.71

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,009	12,129
普通株主に帰属しない金額(百万円)	87	-
(うちA種優先配当金)	(87)	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,922	12,129
期中平均株式数(千株)	103,052	103,044

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過
 的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、19.92円減少して
 おります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
提出会社	第9回無担保社債	平成19年 8月31日	2,000	2,000 (2,000)	年 2.02%	なし	平成26年 8月29日
	第10回無担保社債	平成19年 8月31日	1,000	1,000 (1,000)	年 2.13%	"	平成26年 8月29日
	第11回無担保社債	平成21年 8月19日	1,000	1,000	年 2.00%	"	平成28年 8月19日
	第12回無担保社債	平成21年 8月19日	1,000	1,000	年 2.00%	"	平成28年 8月19日
	第13回無担保社債	平成22年 3月31日	800 (200)	600 (200)	年 1.43%	"	平成24年9月 30日から平成 29年3月31日
	第14回無担保社債	平成22年 3月31日	800 (200)	600 (200)	年 1.42%	"	平成24年6月 30日から平成 28年12月30日
合計	-	-	6,600 (400)	6,200 (3,400)	-	-	-

(注) 1. 期首及び期末残高の欄(内書)は1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,400	400	2,400	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	232	0	0.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,706	7,965	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	634	584	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,752	26,288	1.5	平成27年5月29日から 平成32年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	712	418	-	平成27年4月1日から 平成31年6月30日
計	39,038	35,256	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,630	6,669	5,589	4,350
リース債務	226	109	54	26

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,598	50,574	74,202	104,564
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,189	6,763	10,364	11,375
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,650	5,337	7,740	12,129
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.72	51.80	75.12	117.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.72	26.08	23.32	42.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,589	32,485
受取手形	498	512
電子記録債権	125	190
売掛金	1 28,934	1 30,546
有価証券	3,500	-
商品及び製品	4,008	3,230
半製品	532	666
原材料及び貯蔵品	3,602	3,411
仕掛品	242	363
前払費用	53	54
関係会社短期貸付金	5,616	4,118
未収入金	1 5,224	1 5,338
未収消費税等	1,211	1,282
繰延税金資産	-	842
その他	64	29
貸倒引当金	16	12
流動資産合計	81,186	83,063
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,563	2,704
構築物	208	203
機械及び装置	1,455	1,887
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	289	345
土地	2,965	2,963
リース資産	689	450
建設仮勘定	576	231
有形固定資産合計	8,748	8,787
無形固定資産		
のれん	156	120
電話加入権	20	18
ソフトウェア	451	484
リース資産	53	47
その他	36	27
無形固定資産合計	717	698
投資その他の資産		
投資有価証券	10,618	11,076
関係会社株式	6,105	7,798
関係会社出資金	1,688	1,688
従業員に対する長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	282	333
長期前払費用	38	25
繰延税金資産	-	2,028
その他	376	374
貸倒引当金	40	43
投資その他の資産合計	19,070	23,283
固定資産合計	28,537	32,768
資産合計	109,724	115,831

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	489	459
買掛金	1 12,572	1 11,277
短期借入金	5,908	7,964
1年内償還予定の社債	400	3,400
未払金	1,893	1,809
未払法人税等	264	2,632
未払費用	576	727
前受金	33	434
預り金	1 6,579	1 6,792
設備関係支払手形	126	36
賞与引当金	407	632
リース債務	407	393
その他	4	-
流動負債合計	29,664	36,560
固定負債		
社債	6,200	2,800
長期借入金	31,752	26,288
退職給付引当金	6,690	7,504
資産除去債務	69	69
繰延税金負債	941	-
リース債務	476	189
その他	71	71
固定負債合計	46,202	36,924
負債合計	75,866	73,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金		
資本準備金	6,031	6,031
その他資本剰余金	2,978	1,707
資本剰余金合計	9,009	7,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,421	14,822
利益剰余金合計	5,421	14,822
自己株式	114	118
株主資本合計	32,140	40,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,716	2,080
評価・換算差額等合計	1,716	2,080
純資産合計	33,857	42,346
負債純資産合計	109,724	115,831

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 80,964	1 95,522
売上原価	1 71,511	1 79,668
売上総利益	9,453	15,853
販売費及び一般管理費	2 7,996	2 8,653
営業利益	1,456	7,199
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 906	1 812
雑収入	1 1,815	1 2,202
営業外収益合計	2,722	3,015
営業外費用		
支払利息	802	768
雑損失	1,005	908
営業外費用合計	1,808	1,677
経常利益	2,371	8,537
特別利益		
関係会社株式売却益	-	187
特別利益合計	-	187
特別損失		
減損損失	97	20
投資有価証券評価損	21	-
特別損失合計	119	20
税引前当期純利益	2,251	8,704
法人税、住民税及び事業税	320	2,837
法人税等還付税額	244	-
法人税等調整額	4	3,981
法人税等合計	80	1,144
当期純利益	2,171	9,849

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換 算差額等 合計
		資本準備 金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金 合計	その他 利益剰 余金 繰越利 益剰余 金	利益剰 余金 合計					
当期首残高	17,823	6,031	2,978	9,009	3,698	3,698	112	30,419	716	716	31,135
当期変動額											
剰余金の配当					448	448		448			448
当期純利益					2,171	2,171		2,171			2,171
自己株式の取得							1	1			1
自己株式の消却								-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									1,000	1,000	1,000
当期変動額合計	-	-	-	-	1,723	1,723	1	1,721	1,000	1,000	2,721
当期末残高	17,823	6,031	2,978	9,009	5,421	5,421	114	32,140	1,716	1,716	33,857

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換 算差額等 合計
		資本準備 金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金 合計	その他 利益剰 余金 繰越利 益剰余 金	利益剰 余金 合計					
当期首残高	17,823	6,031	2,978	9,009	5,421	5,421	114	32,140	1,716	1,716	33,857
当期変動額											
剰余金の配当					448	448		448			448
当期純利益					9,849	9,849		9,849			9,849
自己株式の取得							1,275	1,275			1,275
自己株式の消却			1,271	1,271			1,271	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									364	364	364
当期変動額合計	-	-	1,271	1,271	9,400	9,400	4	8,125	364	364	8,489
当期末残高	17,823	6,031	1,707	7,738	14,822	14,822	118	40,265	2,080	2,080	42,346

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券.....原価法

(2)子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの.....事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)原材料.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2)製品、仕掛品

.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ただし、新エネルギー部門の一部は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

耐用年数は法人税法に規定する耐用年数を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 4～10年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌日から費用処理することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....借入金の利息

(3)ヘッジ方針

有利子負債の将来の市場金利の変動による損失を軽減する目的で金利スワップ取引を利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法については、税抜方式によっております。

(3)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第3号に定める社債明細表については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第4号に定める借入金等明細表については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第6号に定める資産除去債務明細表については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 区分掲記した以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	20,613百万円	21,613百万円
長期金銭債権	282	333
短期金銭債務	12,743	12,696
長期金銭債務	-	-

2. 次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員住宅資金借入口	134百万円	110百万円
㈱東根新電元	32	-
計	166	110

(損益計算書関係)

1. 関係会社との主な取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	37,893百万円	47,391百万円
仕入高	46,824	49,929
営業取引以外の取引による取引高	3,480	3,233

2. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度52%であります。また、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
運搬費	1,925百万円	1,972百万円
給料	1,508	1,568
賞与引当金繰入額	81	132
退職給付費用	323	315
賃借料	283	283
研究開発費	1,995	2,334

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,845百万円、関連会社株式259百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,551百万円、関連会社株式247百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	16百万円	16百万円
賞与引当金	154	225
退職給付引当金	2,425	2,674
たな卸資産評価損	184	183
減価償却費	293	284
減損損失	219	217
繰越欠損金	623	-
その他	1,200	1,370
繰延税金資産小計	5,118	4,972
評価性引当額	5,118	991
繰延税金資産合計	-	3,980
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	932	1,101
その他	8	8
繰延税金負債合計	941	1,109
繰延税金資産の純額	941	2,870

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.9	2.2
評価性引当額の増減	17.5	47.2
法人税等還付税額	10.9	-
その他	2.3	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6	13.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は84百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,518	423	104 (1)	270	12,837	10,132
	構築物	1,174	19	6	24	1,188	984
	機械及び装置	11,738	1,119	428 (3)	624	12,430	10,543
	車両運搬具	1	-	-	-	1	1
	工具、器具及び備品	3,938	274	246 (13)	186	3,967	3,621
	土地	2,965	-	1 (1)	-	2,963	-
	リース資産	2,135	91	173	330	2,053	1,602
	建設仮勘定	576	954	1,299	-	231	-
	計	35,049	2,883	2,259 (20)	1,436	35,673	26,886
無形固定資産	のれん	176	-	-	35	176	56
	電話加入権	20	-	2	-	18	-
	ソフトウェア	844	215	158	180	901	417
	リース資産	120	20	-	25	140	93
	その他	43	57	61	5	38	10
	計	1,206	292	222	247	1,276	577

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2. 当期増加額及び当期減少額の主なものは、次のとおりであります。
 ・機械及び装置の当期増加額の主なものは、デバイス製造設備514百万円であります。
 ・建設仮勘定の当期減少額の主なものは、デバイス製造設備768百万円であります。
 3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	56	3	4	55
賞与引当金	407	632	407	632

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 公告記載URL http://www.shindengen.co.jp/ir/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第90期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第91期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月8日関東財務局長に提出
（第91期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出
（第91期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

新電元工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 潤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新電元工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新電元工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

新電元工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 潤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新電元工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。